

第 9 回 江田島市教育委員会（定例会）会議録

平成 22 年 9 月 21 日（月）午後 1 時 30 分

江田島市教育委員会会議室に招集した。

－ 開会 午後 1 時 30 分 －

出席委員

委員 長	大石 君枝
教 育 長	万治 功
委員長職務代理者	木葉 登喜夫
委 員	山口 由美子
委 員	平上 博文

事務局の出席	重川 忠道
学校教育課長	御堂岡 健
学校給食共同	
調理場総括場長	浜家 高栄
生涯学習課長	宇根 英治
図書館長	横手 乃文

今回の署名

委員 長	大石 君枝
委 員	平上 博文

今回の書記

主任主査兼係長	土手 千恵美
---------	--------

議事日程

日程第 1	教育長報告
日程第 2	会議録署名委員の指名
日程第 3	議案第 23 号 江田島市教育関係施設使用料の減免に 関する要綱を廃止する告示案について

その他

重 川 次 長	開会に先立ち互礼を行います。ご起立をお願いします。「礼」後着席を お願いします。
------------	---

大石
委員長

みなさん、おはようございます。ただ今の出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。それでは、**日程第1「教育長報告」**を行います。教育長から、報告事項がありますので、これを許します。万治教育長。

万治
教育長

おはようございます。それでは、教育長報告をさせていただきます。2枚目をお開きください。（省略）

大石
委員長

ありがとうございました。以上で教育長の報告を終わります。ただいまの報告についての質問等は日程終了後、その他でお願いします。**日程第2**、会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によりあらかじめ署名委員の順番を決めていますので、委員長において平上委員さんを指名いたしますよろしくお願いします。続いて、**日程第3議案第23号「江田島市教育関係施設使用料の減免に関する要綱を廃止する告示案について」**を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

万治
教育長

それでは失礼いたします。議案第23号「江田島市教育関係施設使用料の減免に関する要綱を廃止する告示案について」で、ございますが、使用料の減免基準の見直し実施期間を延長するため、要綱を廃止する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第2項の規定により、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては教育次長をして説明させます。

重川
次長

ただいま議題となっております議案第23号「江田島市教育関係施設使用料の減免に関する要綱を廃止する告示案について」の内容についてご説明いたします。

提案理由にありましたとおり平成22年10月1日から公共施設の使用料減免基準の見直しを実施する計画でしたが、実施機関を平成23年3月31日まで延長したことにより、この要綱を廃止する告示です。なお、附則としてこの告示は、平成22年10月1日から施行するものです。

なお、この延長期間中に減免となっている団体の冷暖房費の見直し、減免の金額の見直し、使用施設の使用料等の見直し、の検討を行います。利用される皆様によりご理解いただくよう研究し、説明いたします。以上で説明を終わります。ご審議をよろしく願いいたします。

大石委員長 ただいまの説明に対して、ご質問又はご意見はございませんか。
では、確認といたしましてこれは、江田島市教育関係施設使用料の減免に関する要綱を廃止して元に戻すのではなく、実施機関を平成23年3月31日まで延長するということですね。

重川次長 はい、その延長期間中に、先ほど説明いたしましたとおり利用される皆様に、よりご理解いただけるよう研究・検討を行います。

大石委員長 その他、質問又はご意見はございませんか。

山口委員 延長期間中には、こういった点を検討されるのでしょうか。

宇根課長 失礼します。この延長期間中に、施設の使用料については、使用する部屋の面積等も考慮し、金額の適正化を目指します。又、使用料の納付について現在は使う前に納入とし、前払いとなっておりますが、冷暖房の使用等は使用後が望ましくはないかと思われまます。そういった点を見直し、整備し利用される皆様に、よりご理解を得られるよう調査・研究を行います。

大石委員長 その他、質問又はご意見はございませんか。

平上委員 江田島市教育関係施設使用料の減免に関する要綱については、市の財政改革に繋がると思っておりましたが、いかがでしょうか。

万治教育長 議会の一般質問にもございましたが、教育施設だけで年間約1億2千万円の維持費が掛かります。その中で約1.8パーセントが光熱費等として納入されておりますが、施設使用料の減免に関する見直し等により、使用料と言いましても主に冷暖房費でございますが、それを21パーセントに上げるための、使用料の減免基準の見直しでございましたが、まだ市民の皆様に十分なご理解を得られてないようですので、実施機関を平成23年3月31日まで延長するものでございます。

大石委員長 その他、質問又はご意見はございませんか。

(な し)

それでは本件の審議を終わります。
採決に移ります。原案に対するご異議はありませんか。

全 員 異議なし

大石
委員長

全員異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は、全て終了いたしました。
これよりその他に入ります。何かありませんか。

重川
次長

前回第8回の教育委員会議後の各小中学校の学校便りを添付して
おりますので、お読みください。
各課長からあれば報告してください。

横手
館長

資料にあります、「図書館フェスタ」についてでございます。
(資料説明)

御堂岡
課長

平成22年度の学力調査結果の説明をさせていただきます。

大石
委員長

ご意見又は質問はありませんか。(質疑応答)

重川
次長

10月教育委員会議については第3月曜日の18日に開催したいと
思いますがいかがでしょうか。

大石
委員長

みなさん10月の定例会の日程については、事務局からの提案どおりで
よろしいでしょうか

全 員

異議なし

大石
委員長

それでは、10月の定例会は18日の月曜日ということで、みなさんよ
ろしくお願いします。以上で会議は終了です。お疲れさまでした。

全 員

お疲れさまでした。

— 閉会 午後3時00分 —

平成22年 月 日

会議録署名 教育委員長

教育委員

会議録作成者 総務係

|